

新ごみ処理施設整備・運営事業 実施方針 に関する意見・質問への回答

No	頁	項目番号	項目名	質問内容	組合回答
1	-	用語の定義	建設請負事業者	建設工事共同企業体を設立する場合、甲型、乙型の指定は特にないと考えるよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、詳細は募集要項にて示します。
2	-	用語の定義	協力企業	「建設業務及び運営業務」とありますが、「建設業務または運営業務」と読み替えてよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。
3	1	I.1.5)	事業概要	ごみ焼却施設の施設規模について「計画年間処理量により提案とする」と記載されており、処理対象物に「災害廃棄物」が含まれています。 受入対象ごみの年間計 30,588t/年に災害廃棄物分は明記されていませんが、災害廃棄物も含むと理解してよろしいでしょうか。 もし、「災害廃棄物」が年間処理量 30,588t/年 に含まれていない場合、最適な施設規模を提案するため、災害廃棄物の年間処理量を要求水準書でご提示願います。	募集要項にて示します。
4	1	I.1.5)	事業概要 ごみ焼却施設 4) エネルギー回収率と余熱利用施設について	エネルギー回収率 16.5 %以上との仕様ですが、熱利用率として算入可能な外部余熱利用施設等があれば、最大熱供給量（設備能力）、平均熱供給量、施設稼働率等の情報を要求水準書にてご教示願います。 また季節ごと、時間ごとの必要熱供給量を要求水準書にてご提示願います。	募集要項にて示します。
5	2	I.1.5)	事業概要 不燃物処理施設 3)ア 不燃物処理施設の処理対象物	不燃物処理施設の処理対象物に『ガラス・陶磁器類』と記載されております。 選別機・貯留バンカ等の各種機器設計のため、磁性物・アルミ・可燃物・不燃物の組成割合、および全体の嵩比重値を要求水準書にてご提示願います。	募集要項にて示します。
6	4	I.2.2).(2)	運営業務	運営期間中の焼却灰及び飛灰処理物の運搬、処理処分費用は組合殿にて負担と記載がありますが、試運転中も同様の理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	5	I.2.2).(4)	運営業務	施設の余剰電力に係る売電収入の分配の方法については、募集要項にてのご提示とありますが、今の段階でのお考えがありましたらご教示いただけないでしょうか。	募集要項にて示します。
8	5	I.2.2).(5)	運営業務	運営事業者は、施設見学者について、組合と連携して適切な対応を行うこととありますが、具体的な所掌範囲を要求水準書にてご提示願います。	募集要項にて示します。

新ごみ処理施設整備・運営事業 実施方針 に関する意見・質問への回答

No	頁	項目番号	項目名	質問内容	組合回答
9	5	I.3	組合が実施する業務の範囲	管理棟における維持管理、用益調達（電気、水道等）、通信費、物品調達（事務用品、什器等）、付帯業務（清掃、警備等）などの業務範囲を要求水準書にてご提示願います。	募集要項にて示します。
10	6	I.3.3)	本事業の監視	「工事の監理」とありますが、建築士法上の監理業務は受注者範囲でしょうか。（P.9には受注者の範囲となっております）	お見込みのとおりです。
11	7	II.1.(9)(10)	募集及び選定スケジュール（予定）／募集要項に関する質問	8月中旬の『技術提案書・入札書等の提出』に対して、『募集要項（要求水準書等）に関する質問』の受付締め切りが6月上旬、同ご回答が6月下旬となっておりますが、質問回答の内容によっては、計画の変更・見直しが必要となる場合がございます。募集要項の内容を十分考慮・反映した最適な設計を行うため『募集要項に関する質問』のご回答スケジュールをなるべく早めて頂ければ、ありがたく思います。	ご意見として承ります。
12	7	II.1.(11)	募集及び選定スケジュール（予定）／競争的対話の実施	8月中旬の『技術提案書・入札書等の提出』に対して、『競争的対話』の実施が7月中旬となっております。競争的対話でのご指摘事項を十分反映した最適な設計を行うため『競争的対話』のご実施スケジュールをなるべく早めて頂ければ、ありがたく思います。	ご意見として承ります。
13	8	II.2.1).(6)	入札参加者の構成等	「構成員または協力企業に組織市町村に本社又は本店がある企業を含む」とありますが、応募グループに含むことが必須条件であるとの理解で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
14	8	II.2.1).(6)	入札参加者の構成等	「構成員または協力企業に組織市町村に本社又は本店がある企業を含む」とありますが、設計・建設・運営業務のいずれかを行う企業に限定されるとの理解で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
15	9	II.2.3).(1)	本施設の設計、建設を行う企業	「建築物の設計及び工事監理に係る業務を行う企業」と書かれておりますが、建設業法による許可についてのため、「建築物の建設を行う企業」と読み替えてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	9	II.2.3).(1)	本施設の設計、建設を行う企業	「清掃施設工事に係る」とありますが、建築物にかかる業務を行う企業であるため、「建築一式工事に係る」と読み替えてもよろしいでしょうか。	実施方針のとおりとします。
17	9	II.2.3).(1)	本施設の設計、建設を行う企業	前項の質疑をまとめますと、「建築物の建設を行う企業にあつては、建設業法による建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けていること」となりますが、この考えでよろしいでしょうか。	No.16の回答を参照ください。

新ごみ処理施設整備・運営事業 実施方針 に関する意見・質問への回答

No	頁	項目番号	項目名	質問内容	組合回答
18	10	Ⅱ. 2. 3). (6)	本施設の設計、建設を行う企業	「工種毎に配置できる専任の監理技術者を有すること」とありますが、清掃の監理技術者で全て網羅するものと考えてよろしいでしょうか。	「清掃施設工事」及び「建築工事一式工事」を想定しています。詳細は募集要項にて示します。
19	14	Ⅱ. 4. 1)	特別目的会社の設立	落札者は、落札者決定後すみやかに特別目的会社を安曇野市に設立することとありますが、運営開始後は本施設内の運営管理事務所に特別目的会社を開設することとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	21	添付資料①	事業に係るリスク分担(1/2) 1全般 制度関連 税制変更	「民間事業者の利益に課せられる税制度の変更、新税の設立に伴うリスク」の分担が民間事業者となっておりますが、法令等の新設、変更については民間事業者では予測不可能なため、組合殿の主分担としていただけますようお願いいたします。	ご意見として承ります。
21	21	添付資料①	事業に係るリスク分担(1/2) 1全般 不可抗力	天災等の不可抗力によるリスクは、民間事業者側が△となっております。一部の割合を負担するとの理解ですが、その割合を明確にいただけますようお願いいたします。	募集要項にて示します。
22	22	添付資料①	事業に係るリスク分担(2/2) 4運営段階 施設破損	事故・火災等による修復等に係るコスト増大リスクが民間事業者側のみリスク分担されています。不可抗力に起因した事故・火災の場合は、『不可抗力』に基づいて、リスク分担する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。